２０２４年２月２２日　【お知らせ】

ＪＡでんき　料金の改定について

いつも　ＪＡでんきをご利用いただきありがとうございます。

お客さまの電気料金には、電力の供給に必要な送配電ネットワークの使用料（託送料金）に相当する額が含まれていますが、各一般送配電事業者が国に申請していた新たな託送料金が認可された※1 ことを受け、ＪＡでんきの料金につきまして、令和６年４月以降、託送料金の変動分を反映した価格改定を検討しております。

検討の状況や改定内容につきましては、供給エリアごとに異なりますので、詳細は需要家ポータルサイトにてお知らせいたします。掲載の都度、当ホームページでもお知らせいたしますので、内容をご確認くださいますようお願い申し上げます。

ＪＡでんきは、今後も組合員の皆様の営農・生活に貢献するため、少しでもお得にかつ安定的に電力をお届けできるよう取り組んでまいります。

※1　このたびの託送料金の設定や見直しにより、託送料金相当額に需要側料金の変動額が減算される一方、発電側料金が加算されます。また、レベニューキャップ制度における「託送供給等に係る収入の見通し」に基づき、託送料金が見直され、令和６年４月１日から全ての小売電気事業者に託送料金の見直し結果が適用されます。